富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催等業務委託 仕様書

1 委託事業名

富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」開催等業務

2 趣旨•目的

- ①成長戦略のビジョン「幸せ人口 1000 万〜ウェルビーイング先進地域、富山〜」と成長戦略及びその進捗を広く発信・共有し、県内外の共感の輪を広げる
- ②成長戦略の6つの柱にフォーカスし議論を深め、県内外の多様な人材の連携を創出する
- ③成長戦略をアップデートし、成長戦略の取組み(令和5年度以前のものも含む)に参加した方々を核として連携の輪を広げ、新たな政策やプロジェクトを組成する

3 委託期間

契約日から令和7年3月31日(月)まで

4 委託業務の内容及び考え方

(1)富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催

上記2の趣旨・目的を達成するため、トークセッションや各種イベントなどを実施するカンファレンス を開催する

① メインテーマ

「ビジョンの実現に向けた成長サイクル※」や「2 趣旨・目的」、成長戦略会議の議論の状況などを踏まえたテーマの提案を求める。

- ※ビジョン「幸せ人口 1000 万~ウェルビーイング先進地域、富山~」の実現に向けた成長サイクル
 - ・ウェルビーイングの向上により、人材交流の活性化と集積、関係人口の拡大を図り、 ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環を創出
 - ・この好循環により、本県の発展の礎となる「人づくり」と「新しい社会経済システム」の創出を推進

<参考>成長戦略会議の議論の状況について(県ウェブサイト)

https://www.pref.toyama.jp/100202/seityousenryaku/20210219.html

② 日程

令和6年11月23日(土·祝)~24日(日)

※事業趣旨・目的を踏まえて、上記日程に加えて、プレイベントやフォローアップイベント等実施 の提案も可

③ 場 所

射水市新湊地区の内川エリア

(内川エリアを面的に活用して、各種イベントを実施することを想定)

【県で仮予約済みの施設】

・クロスベイ新湊(射水市本町2丁目 10 番 30 号)2Fホール、パーゴラ5区画、屋上(封鎖禁止) ※公共スペースについては要相談

※事業趣旨・目的を踏まえて、より適当な場所・施設があれば、上記以外の提案も可 (県外も可)。また、県で仮予約済みの施設を必ずしも使用しなくてよい

※会場の場所及び会場の数について提案すること

④ 参加者

知事、成長戦略会議委員、県民、県外の方(国内外を問わない)

⑤ 業務内容

ア 企画制作業務

- ・イベントの企画立案及び企画書の作成 (事業のねらい、対象者、期待できる効果を具体的に明記すること)
- ・イベントの趣旨・内容に応じたテーマ、出演者等の選定、調整
- ※ 企画提案にあたって、基調講演者など企画のメインとなる出演者は、具体的な名前を 提案するとともに、日程を仮押さえしておくこと。
- ・会場の選定、調整
- ・業務統括に専念する人員を配置するなど、円滑に企画制作業務を実行するために必要な 体制を確保すること(企画提案にあたっては、人員配置と役割分担、実施体制を具体的に 明示すること。)

イ イベントの運営管理業務

- ・イベントの進行(進行要領等作成を含む)
- ・イベント会場の設営、全体運営・案内、撤去
- ・イベント当日の記録(参加人数、写真、講演録等)

ウ 広報・周知、参加者の募集

・各種媒体等を活用した広報・周知等:

各イベントの参加対象者に対する効果的な広報・周知、来場誘致方法等を検討し、多くの 来場があるように効果的な広報・来場誘致に努めること

・チラシ・ポスター・イベントプログラム等広報物の作成: チラシ等広報物のデザイン・データ作成、印刷、発送(県内・県外)

・チラシ等広報物、SNS等の活用により、参加者の募集を行い、とりまとめること

エ フォローアップアンケートの実施及びとりまとめ・結果分析と振り返り

- ・アンケート内容は事前に県と協議のうえ決定すること
- ・アンケート方法はなるべく多くの参加者から集めることができるよう工夫すること
- ・今後のカンファレンス等の開催成果の把握、運営改善に資するため、アンケート結果のクロス 分析等を行うこと
- ・企画の更なるブラッシュアップを図るため、令和6年度の開催結果を踏まえて、次年度の開催 日程や場所、対象とする参加者層など、振り返りの結果を提出すること

オ その他

- ・出演者等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払に関すること
- ・イベント運営マニュアルの作成
- ・イベント会場との連絡・調整

- ・その他、イベントの開催に必要な事項(県との打合せを含む)
- ・イベントの開催にあたっては、必要に応じて、新型コロナウイルスなどの感染防止対策を検討 すること

⑥ 特に留意すべき事項

カンファレンスの企画提案にあたっては、以下の要素を必ず盛り込み、その具体的な方法についても提案すること

ア 成長戦略の発信

- ・ビジョンと成長戦略の6つの柱をわかりやすく発信するとともに、成長戦略の進捗を共有・ 発信し、県内外の共感の輪を広げる場を設けること
- ・成長戦略及びその取組みの進捗を県内外に広く発信・共有するための効果的な広報手段に ついて提案すること

イ 多様な人材の連携の創出・プロジェクト組成

- ・成長戦略の6本の柱について議論を深めることで、共に新しい富山を作っていこうという県内 外の機運を醸成し、出演者同士、参加者同士、出演者と参加者が、今後、共に人と人とのつ ながりを創出し、取り組みを進めていくきっかけを作る場とすること。
- ・また、取組み(令和5年度以前のものも含む)に参加した方々を核として連携の輪を広げ、 ビジョンの達成に向けたより具体的なプロジェクトに発展させるための場を設けること ※県内外の一層の連携の創出やプロジェクト組成に向けて、民間の活力なども活かしなが ら、これまでのカンファレンスの取組みをさらに発展させた企画を提案すること
- ・単発のイベントではなく、①イベント開催に向けたコミュニティづくりや、②ネットワークの創出・フォローアップなど、協働・共創の取組みが継続・発展していくような工夫を盛り込むこと
- ・出演者と本県の結びつきを強めるとともに、出演者同士の連携を促すことで新たなプロジェクトの創出を図るため、イベント期間中、出演者が①多様な歴史や文化・美しい景観や食など本県のウェルビーイングの基盤を体感するとともに、②出演者同士の交流を深めるような工夫を盛り込むこと
- ・出演者の選定にあたっては、男性・女性の比率に配慮すること

ウ 来場誘致・広報

- ・各イベントの参加対象者に対する効果的な広報・周知、来場誘致方法等を検討し、多くの 来場があるように効果的な広報・来場誘致計画を提案すること
 - ※多様な年齢層や様々な分野の方々の来場をベースとしつつ、特に、新たなプロジェクトの創出に向けて、多くのビジネスパーソンや若者(高校生や大学生など)が参加するよう工夫すること
 - ※臨時の保育施設を設置するなど、子育て世代が参加しやすいよう工夫すること
- ・イベントの参加対象者に応じた集客方法及び具体的な集客目標(会場参加・オンライン参加) を示すこと

エ 地域のウェルビーイングの基盤の体感・発信

・イベント開催エリアを面的に活用し、出演者や参加者に、多様な歴史や文化・美しい景観や 食など地域のウェルビーイングの基盤を体感し、SNS 等を通じて県内外に発信してもらうよう な工夫を盛り込むこと

才 会場運営等

次の点について提案すること

- ・成長戦略を広く発信するため、原則、プログラムは公開で実施する。プログラムのうち、 ライブ配信できるものはライブ配信とし、来場できない方も視聴できるようにすると共に、編集後、アーカイブ映像として(2)WEB サイトに掲載すること。ただし、新たなプロジェクトの組成のためなど、必要があれば、一部、非公開やアーカイブ記事の配信のみのプログラムを設けてもよい(県と要協議)
- ・プログラムは原則、無料とするが、ビジネス交流の場を提供することによる受益者負担を求めるなど、相応の理由がある場合は、一部有料にしてもよい(県と要協議)。なお、チケット販売による収入は事業費に充当することとし、事業効果がより高まるよう務めること。

(2)「富山県成長戦略」WEB サイトによる情報発信・サイトの保守管理

- ・「富山県成長戦略」WEB サイトにより、成長戦略の周知・普及啓発やカンファレンスについての告知、開催結果(映像・記事)の掲載や成長戦略に関わる方の取組みの紹介などを行うこと。 ※プログラムの開催結果を速やかに掲載するなど、サイトの情報を随時更新することにより、 次のプログラムの集客につなげること
- ・サイトによりどのように効果的な情報発信を行うか提案するとともに、目標とするアクセス数を示すこと。WEB サイトは現在公開中のものをベースとするが、ページ構成の変更など、サイトの改修も提案に含めてよい。

①ホームページの改修等

- ア ホームページの改修、サーバの調達、サーバへのインストール、テスト等システムの構築に 係る一切の業務を行うこと。なお、ホームページの詳細については、企画提案によるものと するが、実際の制作にあたって、県と協議を行うこと
- イ ホームページのデザインは、利用しやすいように次の条件を満たすこと
 - ・Microsoft Edge、Internet Explorer11以上、Firefox122以上、Chrome122以上及びSafari17以上のブラウザ対応可能とすること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること
 - 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること
 - ・利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること
 - ・富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること
- ウ 利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン(Yahoo!、Google 等)のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること
- エ 県職員が、随時、ウェブ上から更新作業及び運営管理を簡易に行えるような機能を有していること。また、管理作業のためのマニュアルを作成し、必要に応じて研修の実施、県職員による 更新作業等のサポートを行うこと

②スマートフォン、携帯端末対応

レスポンシブデザインを採用するなど、PC データをベースにスマートフォン、携帯端末に対応 したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること

③サーバの調達及び運用保守

- ア 運営に必要なサーバ(容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。)を 調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、 コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保すること
- イ 調達したサーバについて、情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタル サーバを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること
 - ・レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること
 - ・サーバの設置場所は次の条件を満たすこと
 - a 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること
 - b 無停電電源装置及び自家発電機を備えていること
 - c 入退室管理(生体認証、IC カード等)を行っていること
 - d 監視カメラにより常時監視を行っていること
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること、またはそれに 準じた第三者機関による認証基準を満たすこと
 - ・利用している OS、ミドルウエアについて最新のセキュリティパッチを適用すること
 - ・県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘事項に 対処すること
 - ・必要に応じて県の監査を受診すること
 - ・アクセスログを3筒月以上保存すること
 - ウ サーバ及びネットワーク機器に障害が発生し場合、迅速に対応でき、1日以内に復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で県に報告すること

④引継ぎ等

本契約の完了または解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を県が継続できるよう必要な措置を講じるとともに、他社に移行する作業を支援すること。具体的な引継ぎの内容は次のとおりとする。

ア データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること

- ・HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル
- ・その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とすること

イ データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力 したデータの各カラムについて、説明書を作成すること

⑤電子納品

以下の電子データについて、メール等で納品すること

ア ホームページの改修後、公開開始日時点のコンテンツデータ

- イ システム操作マニュアル
- ウ 画面遷移図
- エ WBS 及び制作・運用保守スケジュール

⑥スケジュール

ア ホームページの改修 提案内容による

イ ホームページの保守管理 契約締結日から令和7年3月31日まで

【WEB サイトの URL】

https://seichosenryaku-toyama.com/

5 本業務の広報について

(1)本業務のターゲット等の設定

本業務におけるターゲットの考え方は次の表に示すとおりとする。

ア 新たなプロジェクトの組成に向けたターゲット

地域	県内外
年代•性別	年代・性別を問わない
価値観	・他者との連携に関心が高い ・地方に新たな価値を生むプロジェクトの組成に関心が高い
訴求内容	・カンファレンスへの参加
行動変容	・カンファレンスへ参加すること ・富山の魅力や成長戦略の取組みを、SNS 等を通じて県内外へ発信すること ・富山県に新たな価値を生むプロジェクト等を創出すること

イ 将来的なプロジェクトの組成に向けたターゲット

地 域	県内
年代•性别	10 代後半~20 代前半の男女
価値観	
訴求内容	・成長戦略及びカンファレンスの認知・カンファレンスへの参加
行動変容	・成長戦略及びカンファレンスを認知し、関心を持つこと ・カンファレンスへ参加すること ・富山の魅力や成長戦略の取組みを、SNS等を通じて県内外へ発信すること ・出演者・参加者とつながりをもつことにより、将来的に、富山県に新たな価値 を生むプロジェクト等を創出すること ・自身のウェルビーイング向上に向けた、何らかの取組みをはじめること

ウ 成長戦略及びカンファレンスの認知向上に向けたターゲット

地域	県内外
年代•性別	年代・性別を問わない
価値観	_
訴求内容	・成長戦略及びカンファレンスの認知・カンファレンスへの参加
行動変容	・成長戦略及びカンファレンスを認知すること ・カンファレンスへ参加すること ・富山の魅力や成長戦略の取組みを、SNS 等を通じて県内外へ発信すること ・自身のウェルビーイング向上に向けた、何らかの取組みをはじめること

(2)目標値(KPI)の設定

- ・本業務の目的を達成するうえで必要な目標項目と目標値がある場合は、具体的に設定し、その 内容を提案すること。
- ・設定した目標値を達成した場合においても、事業効果の最大化を目指して業務を継続し、効果的な運用に努めること。

(3)広告の運用管理

- ・広告は、ディスプレイ広告、検索連動型広告、動画広告等の手法を用いて、ターゲット層へ 効果的な情報発信を行うこと。
- ・透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。

(4)情報発信コンテンツ(広告クリエイティブ)の制作

- ・ターゲットに対して、起こしてもらいたい行動変容を促す広告クリエイティブを制作すること。
- ・パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧されることを念頭に制作すること。
- ・本業務により制作した広告クリエイティブは、制作完了後、データにて納品すること。なお、本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するものとし、発注者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

(5)デジタル広告の配信に際する留意点

- ・5(1)のターゲットに対して、ディスプレイ広告や検索連動型広告などのデジタル広告を配信した場合に、想定とは異なるエリア、年齢等をターゲットとすることが本業務の目的を達成するために、より効果的であると判断できるデータの蓄積があった場合は、その根拠とともに県に対して助言及び提案を行い、ターゲットの見直しについて、協議するものとする。
- ・デジタル広告を配信する場合は、広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性(地域、性別、年代や興味関心等)ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、県に協議すること。
- ・報告の際、必要に応じて運用の見直し等についての提案を行うこと。なお、提案は理解しやすい ものを必須とし、理解が難しいものは再提出を指示する。
- ・デジタル広告を配信した場合は、配信完了後、以下の内容を含んだ報告書を提出すること。 (ア)本業務にかかる効果検証分析レポート
 - (イ)本業務の分析結果により、来年度以降のターゲティング案とプロモーション戦略について、 改善案と示唆

6 民間資金の活用について

(1)成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催趣旨・目的に鑑み、成長戦略の趣旨に賛同するより多くの事業者や県民の皆さんとの連携により成長戦略カンファレンスを実施するため、公平性や公共性に配慮のうえ、民間資金の活用を図ること。なお、資金の具体的な調達方法や活用

方法については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

(2)企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用について

受託者による働きかけを通じて、本事業を使途とした企業版ふるさと納税による寄付があった場合は、①事業費として、当該寄付金額(上限の目安:計 100 万円(税込))を、②寄付募集に伴う経費等として、当該寄付金額の15%(上限の目安:計15万円(税込))を、県から受託者に支払う。

- ※寄付金は、県外への成長戦略の発信に係るプログラムに充てることを予定しているが、具体的な実施内容・時期等については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。
- ※企業版ふるさと納税による寄付に係る、事業費の上限は計 100 万円(税込)を、寄付募集に伴う 経費等は計 15 万円(税込)を目安とし、当該金額を上回る部分が生じる可能性がある場合は、 事前にその取扱いを県と受託者で協議のうえ決定する。
- ・当該寄付金の件数及び金額、寄付者の情報(企業名、住所、連絡先等)の内訳を、県が定める期限までに、表計算データ形式等により、県に報告すること。

7 その他

- (1)成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。) は、県が保有するものとする。
- (2)成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県成長戦略室戦略企画課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (3)特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (4)別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- (5)完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (6)この仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県成長戦略室戦略企画課が必要に 応じて協議するものとする。

デジタルマーケティング留意事項

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 本業務用に導入した本業務用 Google Analytics 上で、本施策における目標設定を行うこと。また、最終レポートにてその結果について、要因・改善策を必ず記載すること。
- (2) 各種アカウント作成時には、内容について富山県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を富山県に譲渡すること。

2 富山県 Google タグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 当事業に関連するウェブサイトに、各種計測タグ、リターゲティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、富山県が別途指定する「富山県 Google タグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受注者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「富山県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を富山県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について富山県の承認を得ること。また、「富山県 Google タグマネージャー」の設定については事業完了後に一切の権利を富山県に譲渡すること。

3 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、富山県が別途指定する ルールに基づいて、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (3) 本事業において、最終成果地点に至るまでの重要な指標を KPI として定め、Google アナリティクス上に目標設定を行いレポーティング並びに、分析・考察レポートを最終的に提出すること。
- (4) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に富山県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「富山県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。

4 Google 広告を利用する場合

- (1) Google 広告運用を行う際は、富山県公式の MCC (マイクライアントセンター) 及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
- (2) Google が提供する無料調査 (「ブランドリフト効果測定」等) が利用できる場合には、 富山県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 SNS広告を利用する場合

- (1) 富山県公式SNSのビジネスマネージャーや富山県が別途指定するSNSページに 広告アカウントをリンクすること。
- (2) SNS広告を展開する場合は、富山県に対してアナリストの権限を付与すること。
- (3) ウェブサイト訪問者に対するSNSのリマーケティングの設定を行うこと。

6 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 富山県が今後もデジタルプロモーションを行うこと考慮し、動画視聴者のアクセス情報(動画視聴者リマーケティングリスト等)を蓄積すること
- (2) YouTube を利用する場合は、作成した動画は富山県が運営する YouTube チャンネルへ 掲載を行うこと。なお、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動 画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、 効果的な SEO 対策を行うこと。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。